

IV 政策大綱実現に向けた主要施策

3 分野別施策展開

(1) 農林水産業

①強い農林水産業の構築（体質強化対策）

○マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産業・食品産業の体制整備

（海外の規制・ニーズに対応した輸出産地の育成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）による支援、有機等の国際的認証の取得、大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応した輸出物流の構築・確保、施設の整備及び海外でのコールドチェーンの整備、輸出重点品目の売り込みを担う品目団体又は生産・流出・輸出事業者が連携したコンソーシアムの組織化・販売力の強化、当該団体等の活動を現地で支援するための国の体制整備及び当該団体等とJETRO・JFOODOの連携強化、輸出先国の規制・ニーズに対応したHACCP施設等の整備や加工食品への支援、輸出先国の規制緩和・撤廃に向けた政府一体となった協議等による輸出環境の整備、輸出手続のデジタル化による事業者の負担軽減、植物新品種や和牛遺伝資源の流出を防ぐ知的財産対策の強化、日本の食文化の発信及びインバウンドと連携した輸出促進、食産業の海外展開に取り組む事業者への支援）

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

（産地生産基盤パワーアップ事業による地域の営農戦略に基づく農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や改植などによる高収益作物・栽培体系への転換、国内外の新市場獲得に向けた拠点整備及び生産基盤継承・強化、堆肥の活用による全国的な土づくりの展開、水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化、新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発、スマート農業実証の加速化、農業者等への資金供給の円滑化、製粉工場・製糖工場・ばいれいしょでん粉工場等の再編整備、病害虫等の侵入防止など動植物検疫体制の強化）

CPTPP豪州枠(輸入量に相当する政府備蓄米の買入)に係る会計検査院からの指摘について

- CPTPPにおいて設定されたコメの豪州枠については、TPP大綱に基づき「国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる」ことで当該国別枠の輸入量の増加による主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断。
- 今般、会計検査院から、豪州枠の取扱い(枠数量に対する輸入数量が10分の1程度にとどまっている実態)について、「対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れている状況の下、当該施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと」との指摘を受けたところ。

【これまでの豪州枠及び豪州産米の輸入実績】

(単位：実トン)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (9月末時点)
枠数量	2,000 (※)	6,000	6,000	6,240	6,480	6,720
輸入数量	1,120	3,459	595	620	520	1,720
消化率	56%	58%	10%	10%	8%	26%
備蓄米買入れ		令和元年1月 令和元年産 8,000実トン (9,000玄米トン)	令和2年1月 令和2年産 6,000実トン (7,000玄米トン)	令和3年1月 令和3年産 6,240実トン (7,000玄米トン)	令和4年1月 令和4年産 6,480実トン (7,000玄米トン)	令和5年1月 令和5年産 6,720実トン (8,000玄米トン)

注1：協定が平成30年12月に発効したため、平成30年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量(※)。
 注2：初年度(平成30年度)の国別枠輸入の対策として、翌年産(令和元年産)の備蓄米買入れにおいて当該国別枠相当分を上乗せした数量の買入れを実施。
 注3：令和5年度については、これまでに5月、7月、9月に3回入札を実施し、落札数量は1,720トン。

【会計検査院からの指摘抜粋】

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書
 「農林水産分野におけるTPP等関連政策大綱に基づく施策に関する会計検査の結果について」
 第3 検査の結果に対する所見
 2 所見
 (2) 施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況について
 イ 経営安定対策に係る施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況
 (7) 政策別の施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況
 a 米の経営安定対策に係る主要施策において、対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れたり、また、米、麦及び甘味資源作物の経営安定対策に係る主要施策において、定量的な成果目標が設定されていなかったりしている状況の下、当該3品目に係る施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと

総合的なTPP等関連政策大綱に基づく豪州枠に係る備蓄米の運営方法の見直し

- 会計検査院からの豪州枠の取り扱いについての指摘を踏まえ、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模の買入れとなるよう見直し。
- 具体的には、これまで「**枠数量**」(4～3月)を**事前**(当該年産を播種前契約)に買入れていたところ、令和6年産米からは、「**実際の輸入数量**」(1～12月)を**事後**(翌年産を播種前契約)に買入れ。

	令和5年産米までの対応 【令和5年産米買入時の例】	令和6年産米からの対応 【令和6年産米買入時の例】
豪州 枠数量	<p>R5年4月 令和5(2023)年度 R6年3月</p> <p>枠数量 6,720実トン</p>	<p>R5年4月 令和5(2023)年度 R6年3月</p> <p>枠数量 6,720実トン</p>
実際の 輸入数量	<p>R5年4月～R6年3月 輸入実績 X</p>	<p>R5年1～12月 輸入実績 Y</p>
備蓄米 買入数量	<p>R5年1月 R5年産米 6,720実トン (8,000玄米トン)</p>	<p>R6年1月 R6年産米 Y実トン (Y'玄米トン)</p>

CPTPP英国加入 対日関税に関する日英間の合意内容(コメ・コメ加工品関係)

○ 日英EPAでは関税が撤廃されなかった精米(約20円/kg)やパックご飯(8%+約60円/kg)等で関税撤廃を獲得。

コメ・コメ加工品関係の交渉結果

品目	ベースレート	日英EPA合意内容	CPTPPで英国と合意した内容
精米 (短・中粒種)	121GBP/1,000kg	除外	即時撤廃等 ^{※1}
玄米	25GBP/1,000kg	除外	即時撤廃
米粉	115GBP/1,000kg	除外	即時撤廃
パックご飯等 ^{※2}	8%+38GBP/100kg	除外	段階的に5年目に関税撤廃

※1 半精米等は、段階的に8年目に関税撤廃。

※2 パックご飯の他に、レトルトご飯やアルファ化米が含まれる。

※3 ポンド(GBP)から日本円への換算には2022年12月末為替レート(1GBP=160円)を使用。

日EU・EPA 交渉結果(コメ)

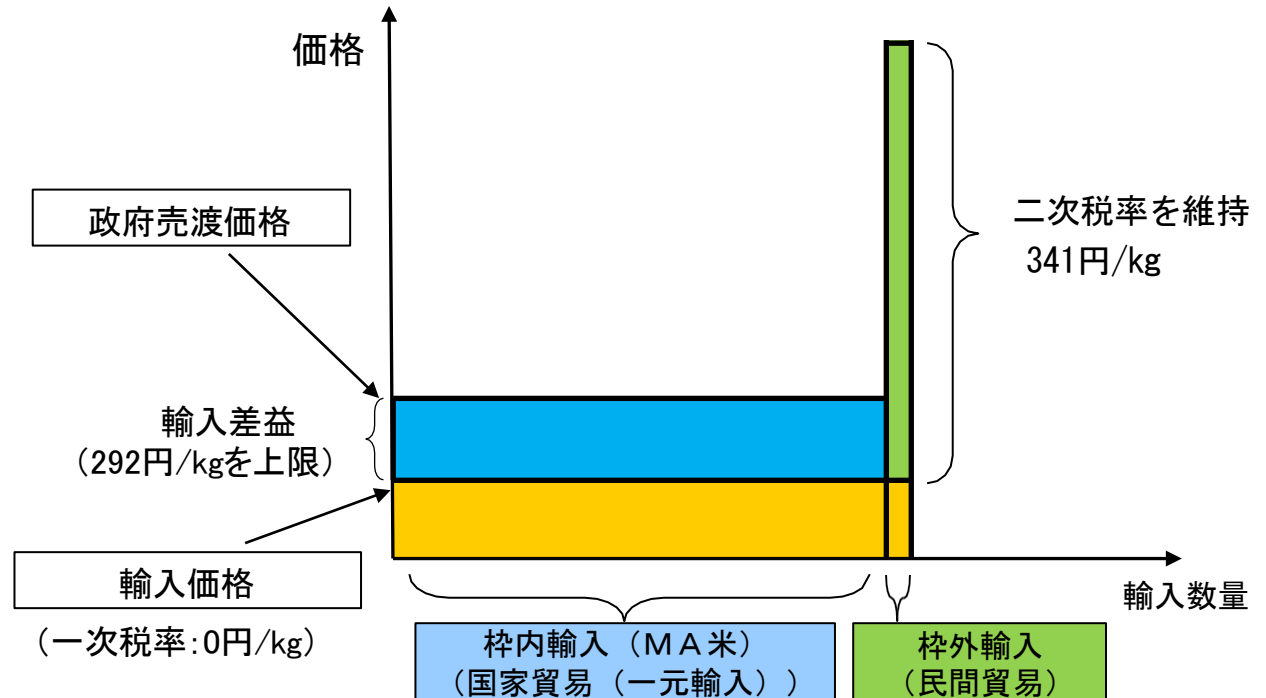
- コメ・コメ粉等の国家貿易品目や、原料にコメを多く使用する米菓等の加工品・調製品等について、関税削減・撤廃等からの「除外」を確保し、現行の国境措置を維持。

【コメの輸入量】

全世界	77万トン
米国	38万トン
タイ	37万トン
豪州	0.7万トン
中国	0.3万トン
EU	0.01万トン (0.01%)

(注)平成28年度のMA輸入契約数量及び枠外輸入数量(玄米トン)。

【コメの国境措置】



(注)交渉妥結(平成29年12月)時点の国境措置の概要。

- それ以外の加工品・調製品等について、関税削減又は撤廃。

- (例)・育児用穀物調製品:24%又は13.6% → 段階的に11年目に50%削減
- ・飼料用調製品2品目 :12.8%、36円/kg → 段階的に6年目に撤廃又は即時撤廃
- ・朝食用シリアル2品目 :11.5% → 段階的に8年目に撤廃

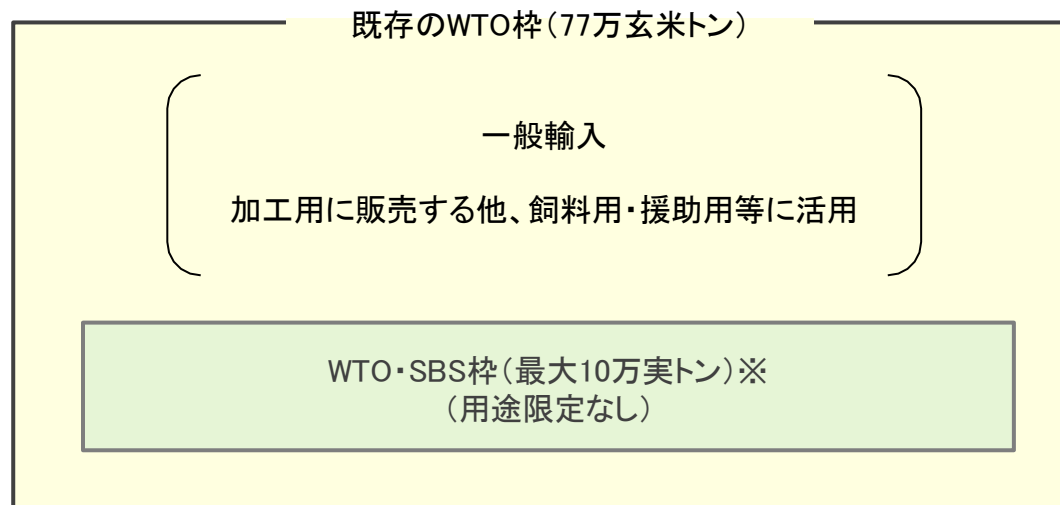
日米貿易協定交渉結果(コメ)

- 米粒(粳、玄米、精米、碎米)のほか、調製品を含め、コメ関係は、全て除外(米国枠も設けない)。

※ 既存のWTO・SBS枠(最大10万実トン)について、透明性を確保するため、入札件数など入札結果を公表。

(注)SBS: 国家貿易の下で、輸入業者と国内の実需者との実質的な直接取引を可能とする売買方式。

【参考1】

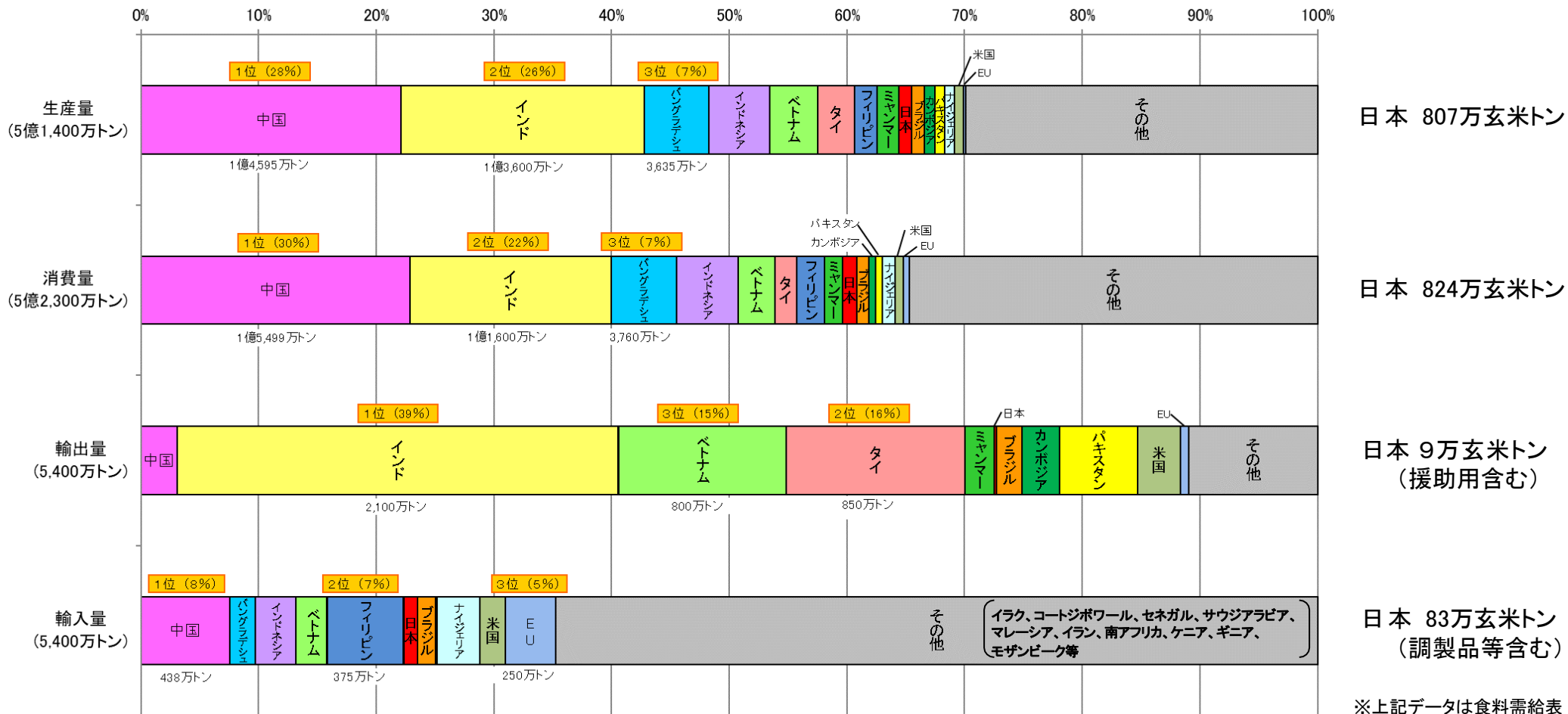


【参考2】TPP合意内容

- コメ・コメ粉等の国家貿易品目について、国別枠を新設。
 - ・ 米国枠: 5万実トン(当初3年維持)→7万実トン(13年目以降)
 - ・ 豪州枠: 0.6万実トン(当初3年維持)→0.84万実トン(13年目以降)
- それ以外のコメの加工品・調製品(民間貿易品目)について、以下の対応。
 - ・ 一定の輸入がある品目等は、関税を5~25%削減
 - ・ 輸入量が少ない又は関税率が低い品目等は、関税を削減・撤廃

世界のコメ需給の現状(主要生産国、輸出国等)

- 世界のコメ生産量は約5億精米トン(うち日本は約1.5%)。第1位は中国(1.5億トン)で全体の約30%を占める。
- 世界のコメの輸出量は、約5千万精米トン。このうち、第1位はインドで全体の約40%を占める。



※上記データは食料需給表(2022年度)から引用

コメ輸出国の動向

- コメの生産に占める貿易の割合(貿易率)は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 我が国は、輸出大国であるタイや、米国、豪州、中国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを入力。

中国

- ・ 世界最大のコメ生産国。一方、近年は、輸入量も多くなっている。
- ・ 日本向けには、主に中粒種を輸出。安全性に対する懸念等を背景に、2013年以降は、SBSによる短粒種の輸出は大幅に減少。

インド

- ・ 世界最大のコメ輸出国で、世界のコメ輸出の約4割を占める。
- ・ 2023年7月に、一部の高級品種を除く白米の輸出を停止。

ベトナム

- ・ インド、タイと並ぶコメ輸出国。

タイ

- ・ インドと並ぶコメ輸出国。
- ・ 日本向けにも長粒種を輸出。

米国

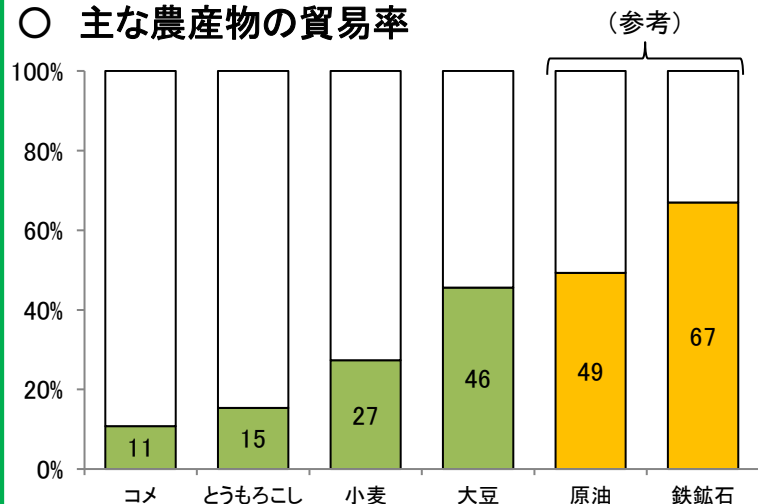
- ・ コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- ・ 大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に関心(生産の約半分を輸出)。
- ・ 日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。
- ・ カリフォルニアでは、2022年に干ばつにより生産量が減少し、価格が1,650ドル/トン※まで高騰していたが、2023年は生産量が回復する見込みであり、10月時点の価格は1,100ドル/トン※まで下落。

※ USDA「Rice Outlook: October 2023」のカリフォルニア産中粒種FOB価格。

豪州

- ・ 主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- ・ 生産量は、干ばつにより大きく減少する年もある。

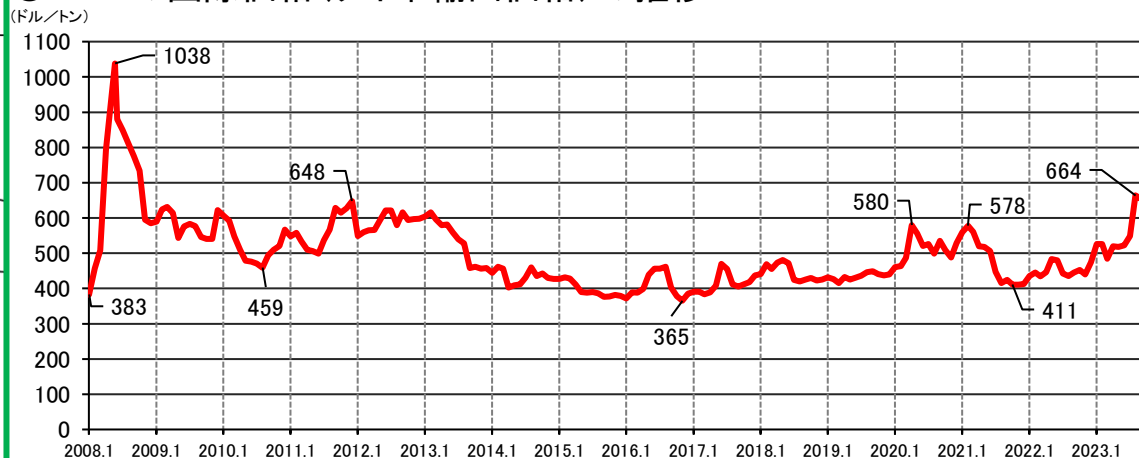
○ 主な農産物の貿易率



(参考)

(出典)
 コメ、とうもろこし、小麦、大豆 : PSD(米国農務省)(2023年7月時点)(2022/23年の数値)
 原油 :「KEY WORLD ENERGY STATISTICS 2021(IEA)」
 鉄鉱石 :「2023 World Steel in Figures(World Steel Association)」(2021年の数値)
 (注) 貿易率=世界の輸出货量/世界の生産量×100

○ コメの国際価格(タイ米輸出価格)の推移



出典: タイ国貿易取引委員会 注1: うるち精米長粒種2等相当の月初価格 注2: 最新のデータは2023年10月の価格(611ドル/トン)。